

IGES ニュースレター

What's New From IGES

January 2014



COP19 における IGES の活動

2013年11月11日～22日に、ポーランド・ワルシャワで国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 第19回締約国会議 (COP19) 及び京都議定書第9回締約国会合 (CMP9) が開催されました。COP19では、京都議定書に代わる2020年以降の新たな気候変動枠組みの議論に一定の進展がみられました。IGESは、気候政策に関連する主要テーマについて関係機関とサイドイベントを実施するなど、積極的な活動を展開しました。

気候政策の主要テーマについて 11のサイドイベントを実施

IGESが11月18日にJoint Implementation Network (JIN: 本部オランダ) と共催したUNFCCC公式サイドイベントでは、気候政策における知識ギャップの問題を取り上げ、2020年以降の気候変動枠組みの構築にあたって、政策ニーズに沿った政策決定をいかに進めるか、先進国、途上国、NGO、ビジネスの各視点から議論を行いました。IGESからは、田村堅太郎気候変動とエネルギー領域エリア・リーダーが、各国の地球温暖化対策目標・行動に関するプレッジ (誓約) 策定プロセスでの知識ギャップについて研究報告を行いました。

また、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 8カ国の14都市で実施されている“環境的に持続可能な都市”モデル都市プログラムや、インドネシア・スラバヤ市の低炭素都市計画策定支援といった、低炭素社会の実現に向けたアジアでの様々な取

り組み・施策に焦点を当てた一連のサイドイベントを実施し、IGESの研究・活動成果を交えながら、今後の課題やアジア地域内でのさらなる展開・協力の可能性について、各国の政策担当者や専門家と詳細な議論を行いました。



IGESが開催した公式サイドイベント



スラバヤ市の低炭素都市計画策定支援に関するサイドイベント

CDM 理事会が IGES 提案の 標準化ベースラインを採択

COP19に先立って行われたクリーン開発メカニズム (CDM) 理事会第76回会合において、IGESとカンボジア環境省が共同で提出した「カンボジアにおける精米所部門の技術転換」のための標準化ベースラインが採択されました。



カンボジアでの現地調査

CDMプロジェクト開発において必要となるベースライン排出量 (何も方策をとらなかった場合の温室効果ガス排出量) の計算方法をセクター毎などで標準化することで、計算が簡略化され、取引コストを抑制でき、CDMプロジェクトの利用促進・規模の拡大が期待されます。

COP19 結果速報会をいち早く開催

COP19終了直後の12月4日に、公開セミナー「COP19 結果速報と今後の展望」を東京で開催しました。COP19での議論の内容と交渉の主要論点についてIGES研究員が詳しく報告を行ったほか、2013年9月に公表された気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第5次評価報告書 (第1作業部会) 「気候変動2013:自然科学的根拠」について、第1作業部会共同議長のトーマス・ストッカー氏が講演を行いました。



IGES研究員がタイムリーに報告

パプアニューギニアの木材合法性に関する分析を実施

IGESは、アジア太平洋地域において責任ある森林管理と木材貿易の推進を目指す専門機関のパートナーシップ「アジアにおける責任ある林業及び木材貿易(RAFT: Responsible Asia Forestry and Trade)」に参画しています。

この度IGESでは、RAFTを通じて、パプアニューギニア(PNG)の木材合法性に関する包括的な分析を実施しました。PNG産木材

の非合法性のリスクを明らかにし、リスクの軽減策、合法性や持続可能性を証明する第三者認証促進のための方策といった研究成果をポリシーレポート「Managing Forests as a Renewable Asset for Present and Future Generations: Verifying Legal Compliance in Forestry in Papua New Guinea」にとりまとめて発表しました。



「世界資源フォーラム」で資源消費の“絶対的削減”を提言

世界の資源利用が政治経済・社会・環境に及ぼす影響を科学的に議論する「世界資源フォーラム」が2013年10月6日～9日にスイス・ダボスで行われ、IGESは「資源消費の絶対的削減(Absolute Reductions)」に関するワークショップを開催しました。

IGESは、持続可能な消費と生産に関する国際研究フォーラム及び「グッパータール気候・環境・エ

ネルギー研究所(ドイツ)、テラス研究所(米国)、ヨーロッパ持続可能性調査研究所(SERI)等の研究機関と共に「絶対的削減」に関する国際共同研究を進めており、今回のワークショップでは、研究と政策の両面から議論を深め、これまでの研究成果をもとに、資源の消費とエネルギー利用を地球1個分相当にまで削減するアプローチを提示しました。

IGESでは、国際共同研究を通じて、実際に削減が確認された、もしくはその可能性がある具体的な事例収集を進めていきます。また、Journal of Cleaner Production特集号にて「絶対的削減」に関する論文公募を行う等、世界レベルでの解決策を目指した取り組みを進めていきます。

REDD+セーフガードに関する公開セミナーを開催

REDD+実施による負の影響を防止し、社会や環境に良い影響を及ぼすため、REDD+セーフガード7項目が国連気候変動枠組条約(UNFCCC)第16回締約国会議(COP16)に



おいて定められ、各国はセーフガード情報提供システムを構築することで合意しました。一方、UNFCCCで定められたREDD+セーフガードは幅広い基本的な原則であり、実際

にどのように遵守・対処されていくかは各国に任されており、さらなる議論やガイダンスが求められています。

このような中、IGESでは、公開セミナー「REDD+セーフガード：追加的な配慮からREDD+の根本へ」を2013年12月4日～5日に東京で開催しました。政府機関・国内外の専門家・NGOが参加し、インドネシア・ベトナム・ラオスでの国レベルでの取り組みを紹介したほか、“森林ガバナンス”“住民の参加・権利”“生物多様性保全”のそれぞれの視点から発表を行い、REDD+セーフガードに関する理解を深めました。



* REDD+: 開発途上国が森林減少・劣化の抑制や森林保全により、温室効果ガスの排出を削減、あるいは森林炭素蓄積量を維持・増加させた際に、その削減量あるいは維持・増加量に応じて、先進国が途上国へ経済的インセンティブ(クレジット、資金等)を提供するメカニズム。

IPCC公開シンポジウム「地球温暖化問題について考えよう!」を共催

2013年12月10日に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)公開シンポジウム「地球温暖化問題について考えよう! 最新の科学と温室効果ガス排出量監視の取り組み」が札幌で開催されました。(共催:IGES、環境省、北海道大学持続可能な低炭素社会づくりプロジェクト、北海道大学大学院地球環境科学研究院)

2013年秋にIPCCから第5次評価報告書(第

1作業部会)及び温室効果ガス算定論に関する二つの方法論報告書が発表されたことを受け、本シンポジウムでは、IPCCの活動を分かり易く紹介するとともに、報告書に掲載された気候変動に関する新たな科学的知見を報告しました。また、開催地・北海道の視点から気候変動問題について考えたほか、地球温暖化問題への国際的な取り組みとIPCCの関わりについて議論を深めました。



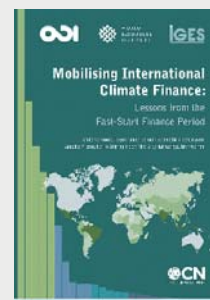
IPCCの活動を支援し、温室効果ガスの排出量及び吸収量の算出・報告手法に関する国際ガイドラインの策定・発行を行うIPCCインベントリータスクフォース技術支援ユニット(TSU)がIGES内に設置されています。

気候変動分野における途上国への資金支援に関する比較研究報告を発表

IGESは、米国・世界資源研究所(WRI)及び英国・海外開発研究所(ODI)と協力し、気候変動分野における先進国の途上国支援に関する分析をとりまとめた共同研究報告「国際社会の気候資金動員～短期資金実施期間からの教訓～」(Mobilising International Climate Finance: Lessons from the Fast-Start Finance Period)を発表しました。

2010年～2012年までの3年間に先進国が

ら途上国締約国に対して300億米ドルを供与する目標が掲げられた「短期資金」(FSF: Fast-Start Finance)を対象に、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に対し報告された37供与国の実績データに基づく分析を行っています。特に最大供与国であるドイツ、日本*、ノルウェー、米国、英国について詳細な事例分析を示すとともに、中・長期的な気候資金の増加や効果的な活用に関する教訓を明らかにしています。



*日本はFSFの最大の供与国であり、3年間に公的資金のみで135億米ドルを供与。

研究者の 視点

ミャンマーは、緑の国であり続けられるか？

Can Myanmar Hold on to Being Green?



IGES 気候変動とエネルギー領域 研究員
碓井 健太 Kenta Usui

ミャンマー大使館にビザの申請に行ったところ、ロビーが埋まるほどの混雑だった。待ち人数を数えてみると、40人。日本のミャンマー詣は引き続き健在のようである。

私が初めてミャンマーを訪れたのは、2012年の11月。第2回ミャンマーグリーン経済成長(GEGG)フォーラムに参加するためだった。このフォーラムの第3回目が、2013年11月20日～22日に行われた。このフォーラム、3日間に亘って行われ、一つ5時間の平行セッションが12ある。さらに、1日目と2日目の間に場所がネピドーからヤンゴンに移る。そしてとどめに、アジェンダが大変読みにくい。この様な状況であるから、会議の詳細に関して議論を追っていくことはほぼ不可能だ。

しかし、GEGGフォーラムには大きな特徴がある。それは、大統領、閣僚などのミャンマーの指導者層の参加だ。実際、会議はテイン・セイン大統領の挨拶で始まっており、他14名の閣僚の参加があった。軍隊色の強いミャンマー政府においては、トップの決定は絶大な影響力を持つ。本フォーラムの最も重要な目的は、議論の結論を出すことではなく、ミャンマーの指導者層に、「グリーン」の考えをしっかりと打ち込むことである。

第3回GEGGフォーラムのテーマは、「水・食料・エネルギーのNexus(ネクサス)」。Nexusという言葉は日本語訳が難しいが、こ

こでは相互依存性と解釈するのが最もしっくりくるだろう。例えば食料を生産するためにはエネルギーが必要であり、エネルギーを確保するためには水が必要であり、水を確保するためにはエネルギーが必要でありといった具合に、三者は切っても切れない関係にある。これらをバラバラに考えることに警鐘を鳴らすのがNexusの考えであり、国際的にも認知されている。

しかし、このネクサスがミャンマーに対して意味するところは明確ではない。ミャンマーには4つの大河が流れており、近隣諸国の中でも水資源が豊富である。豊富なガス田もあり、外貨の稼ぎ頭である。食料は豊かとははいかないが、米の生産は盛んであり、肥沃な土地を持つ。すなわち、ミャンマーは資源には困っていないのである。これは、巨大な人口に見合うだけの水やエネルギー資源を持たない中国やインドとは大きく異なる。

では、なぜあえてネクサスがこの会議のテーマに選ばれたのか。これは、ミャンマーの縦割り行政に警鐘を鳴らす意図があったのではないかと、思う。ミャンマーにおいては、エネルギーは「エネルギー省」「電力省」「産業省」「科学技術省」等と細分化されており、一元的な管理がなさ

れていない。水に関しては国家水資源委員会が存在するが、この決定権は弱い。ネクサスには、ミャンマーにおけるグリーン経済のためには省庁の壁を取り払った政府全体での取り組みが必要、というメッセージが含まれていたように思われる。

このような課題を抱えつつも、ミャンマーの環境関連の制度は確実に進歩している。環境保護森林省の設立、環境保護法の制定、環境アセスの細則の作成(作業中)等は、その最たるものであろう。その一方で、環境を扱う部署の予算、人的資源、技術力などが圧倒的に不足しており、これらの強化が求められることとなるだろう。無論、これらを支える税制度や教育制度の改革等も欠かせない。

2014年にはASEANの議長国として就任し、2015年には総選挙を控えるミャンマー。改革の成果が試されることとなる。



第3回ミャンマーグリーン経済成長フォーラム

神奈川県環境学習リーダー講座で講義

2013年12月12日に神奈川県環境学習リーダーを対象としたスキルアップ講座が平塚市で開催され、IGES気候変動とエネルギー領域の梅宮知佐研究員が講義を行いました(主催:神奈川県環境科学センター)。地球温暖化による途上国の熱帯林減少をテーマに、

タイの事例を紹介しながら、熱帯林減少の抑制に向けた国際的な取り組みについて解説しました。参加者の興味関心はとて高く、講義終了後も囲まれて質問を受けるなど、熱心な質疑応答が行われました。



湘南国際村アカデミア講演会「脱成長という生き方」でIGES研究員が講演

2013年10月19日に湘南国際村アカデミア講演会「カフェ・インテグラル」が「脱成長という生き方—地球の限界の中で幸せを問い直す」をテーマに開催されました。(主催:かながわ国際交流財団、神奈川県 協力:IGES他)講演会では、小嶋公史IGES上席研究員が

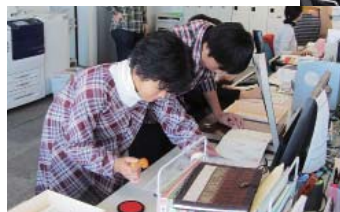
「なぜ脱成長なのか?成長のジレンマの克服、幸福な社会を目指して」と題したレクチャーを行い、様々な資料やデータを示しながら新しい価値観としての脱成長という生き方を分かりやすく解説しました。



中学生がIGESで職場体験

横須賀市立大楠中学校と葉山町立葉山中学校の2年生各2名が、2013年11月にIGESで職場体験学習を行いました。名刺の渡し方等のビジネスマナーを学習した後、研究棟を回り英語で自己紹介を行いました。また、北九州アーバンセンターとTV会議システムをつないでスリランカ出身の研究員による講義を聴講したほか、本部の外国人研究員のそれぞれの専門分野についての講義も

受け、出身国の現状や、なぜ研究員を志したのか等幅広い話を聞きました。さらに、書類の作成等実際の業務を体験しました。中学生は多くの研究員から温かい励ましの言葉を受け、IGESに溶け込んだ様子で職場体験を行うことができました。



TV会議システムをつないで聴講(大楠中)

事務作業を体験(葉山中)



浜中裕徳IGES理事長がJICA国際協力感謝賞を受賞

浜中裕徳IGES理事長が、国際協力機構(JICA)が行う国際協力事業への貢献・協力を称える「JICA国際協力感謝賞」を2013年10月に受賞しました。また、IGESが約5年にわたり協力してきたインドネシア国気候変動対策プログラムローンも、JICA理事長賞を受賞しました。

IGES賛助会員の募集

IGESでは、研究活動についてより多くの方々にご理解いただき、積極的なご支援・ご協力を賜りたく、「賛助会員制度」を設けています。

会員の皆様には、IGESが刊行する各種出版物をお送りするほか、IGESが主催するセミナー、シンポジウムを一般に先駆けてご案内し、優先的に申込みをお受け(一部の企画については参加費無料)すると共に、税制の優遇措置もご紹介します。また、法人会員・NGO会員様の企業・団体ロゴをIGESホーム

ページに掲載し、IGESの研究活動をご支援戴いている旨ご紹介させていただきます。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。

詳細はこちら
<http://www.iges.or.jp/jp/outline/member.html>

賛助会員の種類・会費

	入会金	年会費(1口)
法人会員	50,000円	100,000円
NGO会員	15,000円	30,000円
個人会員	5,000円	10,000円
学生会員	5,000円	3,000円

IGES 公益財団法人 地球環境戦略研究機関

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11
 TEL: 046-855-3700 / FAX: 046-855-3709
 e-mail: iges@iges.or.jp / URL: http://www.iges.or.jp

【東京事務所】
 〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1
 日本プレスセンタービル6階
 TEL: 03-3595-1081 / FAX: 03-3595-1084

【関西研究センター】
 〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
 人と防災未来センター東館5階
 TEL: 078-262-6634 / FAX: 078-262-6635

【北九州アーバンセンター】
 〒805-0062 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1
 国際村交流センター2階
 TEL: 093-681-1563 / FAX: 093-681-1564

【北京事務所】(日中協力プロジェクトオフィス)
 中華人民共和国北京市朝陽区育慧南路1号
 日中友好環境保全センター5階 508号室
 TEL: +86-10-8463-6314 / FAX: +86-10-8463-6314

【バンコク地域センター】
 604 SG Tower, 6th Floor, 161 / 1 Soi Mahadlek Luang 3,
 Rajdamri Road, Patumwan, Bangkok, 10330 Thailand
 TEL: +66-2-651-8797 / FAX: +66-2-651-8798

メールニュース購読者募集中

メールニュース「E-alert」は、IGESの研究活動や環境情報をお知らせするために、随時配信されます(無料)。購読申込 <http://www.iges.or.jp/jp/mailnews/>

本誌へのご意見・ご要望をお寄せ下さい

e-mail: iges@iges.or.jp